

○議員（小暮博志）はい、3番。

議案第7号 平成23年度佐野地区広域消防組合予算書について、2つの質問をいたします。

一つ目は、14ページの消防費ですけれども、消防車両更新整備事業費9,276万7千円ですが、車両の更新は、計画的に進められているものと認識しております。

今回は、何年くらい使用した車両が更新されるのでしょうか。

又、廃車する車両の処分についてもお聞きしたいと思います。

二つ目は、今回の車両更新事業にあたり、地方債8,440万円を予定しております。

一方、基金繰入金として3,500万円を行っておりますが、議案第5号で示したように、消防施設等整備基金積立金を8,927万8千円しており、地方債は5,000万円位減らせると思いました。

積立金があるなら、地方債など発行しない方が良いと思います。

当然利息も支払う必要が生じます。

少しでも、無駄金を減らす気持ちが必要だと思います。

なぜ、この様に決めたのか理由をお聞きいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（岩崎俊道）当局の答弁を求めます。

はじめに警防課長。

○警防課長（川田勝）はい、警防課長。

小暮博志議員のご質疑にお答えいたします。

14ページ 消防費 消防車両更新整備費9,276万7千円ですが、今回は何年くらい使用した車両が更新されるのでしょうか。また、廃車する車両の処分についてとのご質疑でございますが、最初に、消防車両更新整備事業費につきましては、消防車両等整備計画に基づき、毎年、更新時期を精査の上、使用可能な車両については、次年度に先送りするなど徹底して見直しを行い、平成23年度は住民に直結する緊急性の高い車両を優先し、現在配置している西分署の消防ポンプ車が購入から17年を経過し、走行距離が10万5千キロを超え、また、同署の高規格救急自動車を購入してから8年経過、13万1千キロを超え、経年劣化により緊急車両としての保安等、安全性を考慮して更新整備を予定し、住民の安全安心とあわせて、救命率の向上を図って

参りたいと考えております。

なお、予算額9,276万7千円の内容は、消防ポンプ自動車更新整備事業費は5,447万8千円、高規格救急自動車更新整備費は3,800万円、その他に登録手数料などを含めたものでございます。

廃車する車両の処分についてでございますが、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車は、当分の間、車検や修理時の予備車として使用するものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩崎俊道）次に、総務課長。

○総務課長（大出幸男）はい、総務課長。

小暮博志議員のご質疑にお答えいたします。

今回の車両更新事業にあたり、積立金があるなら、地方債など発行しない方がよいと思いますが、地方債を発行した理由はとのご質疑でございますが、積立金の処分につきましては、経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合や緊急な予算措置が必要となった事業が生じた場合となっております。

今回の車両更新事業は、計画的なものでございますので、地方債の発行を予定しております。

また、財政調整基金繰入金3,500万円でございますが、佐野市・岩舟町からの分担金の大幅な増加を避けるため、佐野市・岩舟町の財政担当と協議調整して繰入額を決めております。

消防施設等整備基金積立金は、消防本部庁舎建替のための一般財源を確保することを1番の目的として積立ております。

また、小暮議員ご指摘のとおり、地方債を発行することは、無駄な利息や次年度以降における負担を重くするものでありますので、地方債の発行については、計画的及び適正に実施していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。